協和地区義務教育学校整備事業

基本構想・基本計画

令和７年８月

筑　　西　　市

筑西市教育委員会

目　　次

第１章　目的

第１節　目的と背景・・・

第１章　目的

第１節　目的と背景

全国的に少子化が進むなか、本市においても児童生徒数の減少による学校の小規模化が進み、学校の適正配置が避けては通れない課題となっている。

そのため、本市ではこれまで、学校の小規模化やいじめ・不登校等の教育課題に対応するとともに、子供たちのより良い教育環境の整備と好ましい人間関係の構築を目指し、「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定し、取組を推進してきた。

そのようななか、協和中学校区においては、小学校３校のうち２校が適正規模を満たしておらず、将来にわたり、安定して適正規模を維持できる環境整備が喫緊の課題となっている。

そこで、協和中学校区では、昨年５月に「学校の在り方」協和地区協議会を立ち上げ、６回の協議を経て、本年２月に筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会を設置し、義務教育学校の整備に向けたより具体的な協議を進めていくこととしたところである。

本基本構想・基本計画は、協和中学校区におけるより良い教育環境の整備を目指し、施設一体型義務教育学校の整備に関する基本的な方針を明らかにすることを目的とする。

第２節　関連する計画との関係

本基本構想・基本計画は、第２次筑西市総合計画に掲げる基本理念「郷土愛を育む教育・文化都市づくり」に基づき、関連する計画等との整合性を図るものとする。

【基本構想・基本計画の位置付け】

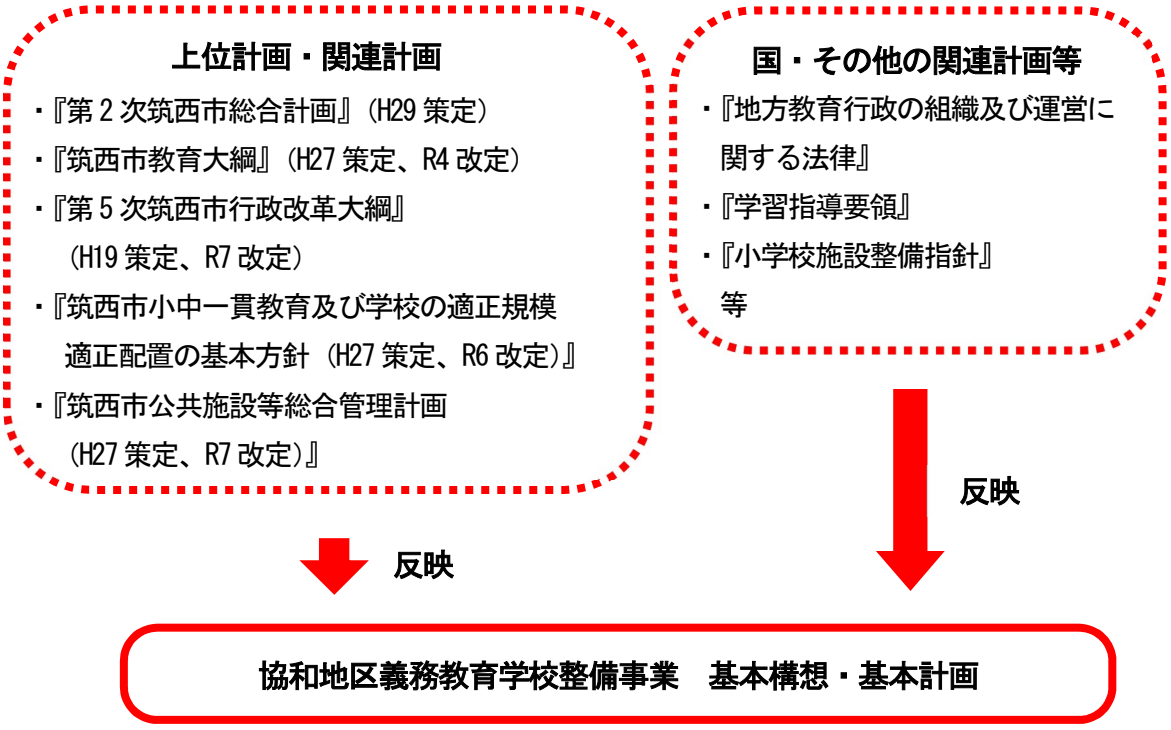

第２章　基本構想

第１節　現状と課題の整理

１　協和中学校区の児童生徒数の推移（将来推計）

協和中学校区の児童生徒数は、令和７年度現在で８３４人（児童５４８人、生徒２８６人）在籍しているが、令和１２年度には６５８人（児童４０６人、生徒２５２人）となる見込みである。

【令和 7 年度･令和 12 年度(将来推計)の協和中学校区の児童生徒数(単位:人)】

学校名	児童生徒数（上段:令和 7 年度(令和 7 年 5 月現在) 下段:令和 12 年度(将来推計)）						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
古里小学校	15	12	11	27	17	18	100
	10	16	14	18	14	16	88
新治小学校	47	57	65	65	68	56	358
	32	47	42	54	38	50	263
小栗小学校	9	13	8	15	24	21	90
	5	9	7	10	14	10	55
小学校計	71	82	84	107	109	95	**548**
	47	72	63	82	66	76	**406**
協和中学校	82	98	106	―	―	―	286
	79	74	99	―	―	―	252
中学校計	82	98	106	―	―	―	**286**
	79	74	99	―	―	―	**252**
				令和 7 年度合計			**834**
				令和 12 年度合計			**658**

２　協和中学校区の学校施設の現状

協和中学校区の小中学校の建物は築年数が約６０年（令和７年３月現在）になるものもあり、老朽化が進んでいる。

（１）古里小学校

建築年度：昭和４０年度～昭和５７年度

築 年 数：４２～５９年

構　　造：鉄筋コンクリート造（校舎・屋内運動場）

（２）新治小学校

建築年度：昭和４１年度～昭和６１年度

築 年 数：３８～５８年

構　　造：鉄筋コンクリート造（校舎・屋内運動場）

（3）小栗小学校

建築年度：昭和３９年度～平成２年度

築 年 数：３４～６０年

構　　造：鉄筋コンクリート造（校舎・屋内運動場）

木造（校舎）

（4）協和中学校

建築年度：昭和５３年度～平成２３年度

築 年 数：１３～４６年

構　　造：鉄筋コンクリート造（校舎・屋内運動場）

鉄骨造（武道場・卓球場）

3　課題の整理

（1）将来的な児童生徒数を見据えた施設整備

少子化・人口減少が進むなかで、現在の協和中学校施設の有効活用や共有化を図りつつ、将来的な児童生徒数を見据え、効率的な教室の配置を計画し、無駄のない施設にする必要がある。

（2）義務教育学校の特色を生かした施設整備

義務教育学校としての特色を生かした教育の系統性や異学年の交流が図られるよう、教職員同士及び児童生徒間の交流が適切に行われる交流拠点を整備する必要がある。

（3）バリアフリーに配慮した環境整備

全ての児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、施設のバリアフリーに配慮する必要がある。

（4）維持管理経費の負担軽減

将来の財政負担を考慮し、長期的な視点で維持管理経費の軽減が図られるよう、ライフサイクルコスト（LCC）縮減に配慮する必要がある。

（5）スクールバス導入を見据えたバス乗降場の安全確保

遠距離通学となる児童のためのスクールバス導入が必要となることから、学校の敷地内にバス乗降場の十分なスペースと安全性を確保する必要がある。

（6）用地拡張の必要性の検討

協和中学校は、市内の中学校のなかでも敷地面積が約５．７万㎡と広く、文部科学省の基準を満たす十分な面積を持っているが、新たな校舎、屋内運動場、遊具及びスクールバス乗降場等のスペースが必要となることから、用地の拡張を含め、施設の配置を十分に検討する必要がある。

第２節　整備方針

１　開校目標年度

本市では、協和中学校区における施設一体型義務教育学校の令和１２年度開校を目指すものとする。

２　整備予定地

現在の協和中学校の敷地（門井１８０３番地７）に一部敷地を拡張し、既存施設と一体的利用が可能な校舎及び屋内運動場を建設するものとする。

【整備予定地位置図】

３　施設整備の基本方針

本市の小中一貫教育が目指す教育活動の実現や課題に対応するため、施設整備の基本方針を以下のとおりとする。

（１）小中一貫教育に適した機能的でコンパクトな施設

ア　教職員や児童生徒の最善な校内動線を検討し、まとまりのあるコンパクトな施設配置とする。

イ　児童生徒間の交流を適切に行える交流拠点を整備する。

ウ　教職員が９年間の系統性ある教育を連携して行える管理関係室を整備する。

（2）誰もが明るく快適に過ごせる施設

ア　内装材の木質化等により、温かみと潤いのある教育空間を整備する。

イ　施設のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインを導入する。

ウ　児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場を整備する。

（3）確かな学力を育む施設

ア　多様な学習形態に柔軟に対応し、主体的・対話的な学びを可能にする施設とする。

イ　個に応じた、きめ細かい指導を行うことができる学習環境を整備する。

ウ　効果的にICT技術を活用でき、将来にわたる技術の進展にも対応しやすい環境を整備する。

（4）安全・安心で維持管理のしやすい施設

ア　地震などの自然災害に対して十分な安全性を確保し、災害に強い施設とする。

イ　既存の中学校校舎を含む全体的な防犯計画を検討し、児童生徒及び教職員が安心して過ごせる施設とする。

ウ　死角をできる限りなくし、安全なスクールバスの動線や乗降場を計画する。

エ　ライフサイクルコスト（LCC）縮減に配慮し、維持管理のしやすい施設とする。

（5）将来の公共施設複合化を見据えた施設

ア　将来的な学びの変化や児童生徒数の減少等に柔軟に対応できる施設とする。

イ　地域に開かれた学校を目指し、施設の一部を地域に開放できるよう施設配置を計画する。

ウ　将来的に、地域の生涯学習やコミュニティの活動の場としても利用が可能な施設配置を計画する。

4　整備スケジュール

本市では、協和中学校区における施設一体型義務教育学校の令和１２年度開校を目指し、令和７～８年度に基本設計、令和８～９年度に実施設計、令和９～１１年度にかけて本工事を実施する。

【整備スケジュール表】

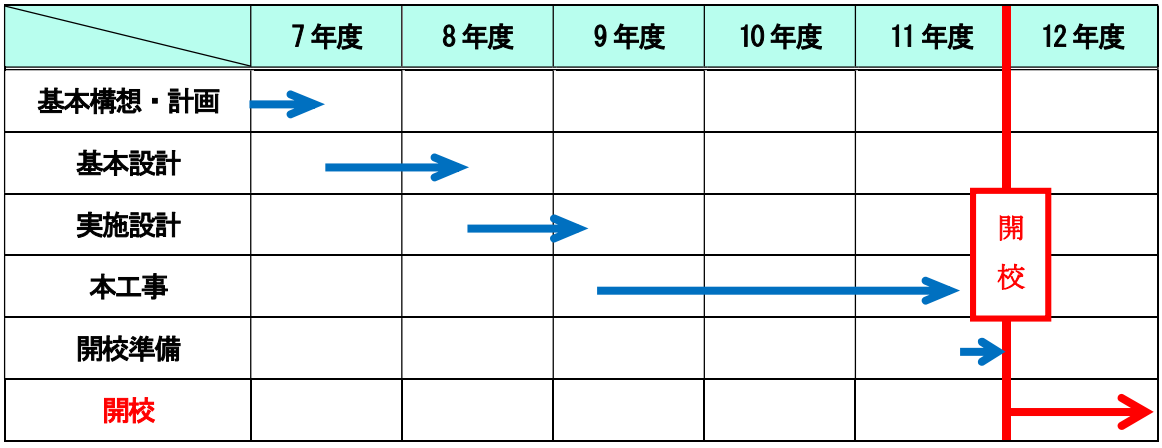

第３章　基本計画

第１節　全体計画及び配置計画

１　全体計画

（１）変化に柔軟に対応し、維持管理がしやすい施設の整備

教育内容や教育方法の変化などに対応し、多様な学習内容・形態やICT教育、個に応じた指導にも対応できる多機能な学習環境を確保し、さらに、今後の学校教育や情報技術の進展等に対応できる柔軟な計画とする。

また、施設の建設費等にかかるイニシャルコストや維持管理費等にかかるランニングコストなどのライフサイクルコスト（LCC）縮減に配慮し、長期的な財政負担の軽減を図れる計画とする。

（２）健康的かつ安全で豊かな施設環境の整備

児童生徒の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、日照、採光、通風等に配慮し、室内に木材を使用しての調湿作用などにも配慮した良好な環境を確保するとともに、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた施設環境を整備する。

また、地域の自然や既存の中学校校舎との調和や文化を生かした快適で豊かな施設環境を確保するとともに、環境負荷の低減や自然との共生等に配慮する。

（３）将来の公共施設複合化を見据えた施設の整備

将来、地域住民にとって最も身近な公共施設として、生涯学習やコミュニティの場、まちづくりの核として活用できるよう、施設のバリアフリー化を図りつつ、必要に応じて他の文教施設や児童福祉施設、老人福祉施設や指定避難所としての役割を果たすことができる施設として整備する。

２　配置計画

新設する学校は、児童生徒の豊かな交流が図れるよう、既存の中学校校舎と新たな校舎を同一敷地に設置し、施設一体型として整備する。

（１）敷地利用

ア　施設の規模は、開校時（令和１２年度）の協和中学校区の児童生徒数を見据えた規模とし、児童生徒数の変化に柔軟な対応が可能なコンパクトな施設配置を計画する。

イ　現在の敷地に新たな校舎や屋外運動場、駐車場やスクールバスの乗降場などの施設が必要となるため、敷地拡張予定地を含めた効率的な施設配置を計画する。

ウ　死角をできる限りなくし、防犯面や事故の防止に十分配慮したスクールバスの動線を計画する。

（２）既存の中学校校舎との連結

ア　既存の中学校校舎と新たな校舎が連結することで、施設一体型としての機能を発揮し、利便性に十分配慮した計画とする。

イ　9年間の系統性のある教育が円滑に進められる配置とする。

ウ　既存の中学校校舎の構造、施設状況を考慮した配置及び動線を検討する。

エ　交流拠点を適切に整備し、児童生徒間の交流や教職員同士の交流が適切に行え、系統性を踏まえた学習指導ができる施設配置を計画する。

（3）安全・安心に配慮した配置

ア　多角的な視点からの防犯対策に配慮をした施設配置を計画し、安全・安心に過ごせる施設とする。

イ　学校は、災害時には地域の指定避難所でもあるため、災害時の避難所機能に配慮した計画とする。

（4）使いやすさ・将来の公共施設複合化への配慮

ア　管理関係室は既存の中学校校舎と新たな校舎の両校舎を管理しやすい配置とする。

イ　将来の学習形態の変化にも容易に対応できる施設の配置を計画する。

ウ　将来的な地域の拠点としての活用を見据え、他施設との複合化にあたっても、円滑な管理運営を可能とする施設配置を計画する。

第2節　各室計画

（1）普通教室

ア　十分な広さを確保し、採光や通風、ネットワーク環境などに配慮して計画する。

イ　各学年区分のまとまりを考慮して配置する。

ウ　多目的スペースの設置を計画し、多様な学習形態に対応できるものとする。

エ　将来の学習形態の変化に柔軟に対応できる多機能な計画とする。

（2）特別支援教室

ア　安心してリラックスできる、落ち着いた環境を確保する。

イ　他の学級や保健室、職員室等の位置関係に配慮して配置する。

ウ　普通教室の半分の広さを基本に、可動間仕切り等での分割を想定した配置とする。

（3）特別教室

ア　普通教室では行えない実習や実験に取り組む場として、十分なスペースを確保するとともに、既存の中学校校舎の特別教室との共有化を検討する。

イ　教科の魅力を引き出し、体感できる施設環境を計画する。

ウ　学習面や安全面に配慮した設備とし、準備室や収納庫、展示スペースなどを適切に整備する。

エ　既存の中学校校舎の改修を含めて全体の配置を検討し、対話的な学びや多様な調べ学習を支援するメディアセンターを整備する。

（4）屋内運動場

ア　他教室への騒音や振動に十分配慮した計画とする。

イ　地域開放を見据えた計画とする。

ウ　災害時における地域の指定避難所の機能として、空調設備やICTに対応した通信環境の整備を計画する。

（5）その他の教室

ア　職員室は、全体を管理しやすく、教職員の情報交換や連携が行いやすい位置に配置する。

イ　管理関係室は、全体のまとまりを考慮し、教職員の動線に配慮して配置する。

ウ　談話室の設置など、児童生徒と教職員、教職員同士の交流が可能なスペースを確保する。

第３節　屋外計画

（1）屋外運動場

ア　児童生徒の体育の授業や行事、更には地域開放等を見据えた面積や形状、配置を計画する。

イ　災害時における安全性や避難所としての機能を考慮した配置を計画する。

ウ　運動器具庫や水栓等の付属施設等について、適宜、配置を計画する。

エ　遊具等の固定施設は、児童生徒の発達段階、利用状況等に応じて必要とする種類、数を精査し、計画する。

（2）駐車場

来校者や職員、保護者の送迎等の利便性に配慮し、ゆとりを持った必要想定数を検討する。

（3）敷地内動線

児童生徒の動線と車両等の動線は、可能な限り分ける計画とする。

（4）緑地

ア　周辺の環境に調和した樹木、植え込み、芝生、花壇、生垣等の適切な植栽を計画する。

イ　既存樹木を残しつつ、維持管理に配慮した計画とする。

（5）その他屋外施設

フェンス、教職員駐車場及びスクールバスの乗降場の整備を計画する。

第４節　設備計画

（1）機械・電気設備

ア　児童生徒の利用時の安全性に配慮した機器を選定する。

イ　災害時、太陽光発電等を併用しての電力の確保など、避難所機能を検討し計画する。

ウ　地震などの災害時にも落下や転倒等による事故の危険性が無いように計画する。

エ　施設の増改築等に柔軟に対応することができるように配置等を計画する。

オ　将来の学習内容・形態等の変化や情報通信機器の導入、進展に柔軟に対応できるよう計画する。

カ　ライフサイクルコスト（LCC）縮減に配慮した設備を計画する。

（2）給・排水設備

ア　給水設備は、感染対策等に十分配慮しつつ、快適性や耐久性、保守管理の容易さに優れた節水型の器具を選定し計画する。

イ　災害時に指定避難所として必要となる給水や排水機能を検討し計画する。

第５節　防犯計画

（1）建築計画

ア　周囲からの見通しが良く、死角となる場所を可能な限り少なくする配置を計画する。

イ　職員室や事務室の配置については、アプローチ部分や屋外運動場を見渡すことができ、危険性の察知や犯罪の抑制を図り、緊急時にも即座に対応することができる配置を計画する。

ウ　見通しを妨げるブロック塀等の設置を避け、視線が通り、死角を作らない透過性のあるフェンス等の設置を計画する。

（2）防犯設備

ア　不審者の侵入を防ぐため、防犯カメラやインターホン等について、フェンスの周辺や建物の出入口、死角となる場所について精査し、適切な配置を計画する。

イ　夜間における安全性を確保するため、門やアプローチ、建物周辺に外灯の設置を計画する。

第６節　整備概要及び設計条件

（1）施設名称　　（仮称）協和地区義務教育学校

（2）計画地

ア　所在地　　茨城県筑西市門井１８０３番地７

イ　敷地面積　　市有地　　５７，０７７㎡（学校施設台帳面積）

ほか一部敷地拡張予定

ウ　地域地区等　　用途指定なし　　市街化調整区域

建ぺい率：６０％　　容積率：２００％

防火地域等：無　　地区計画：無

上水道：市水道区域　　下水道：区域内

（3）建築規模（予定）

ア　延床面積	校舎	４，８００㎡程度
	屋内運動場	１，０００㎡程度
イ　構造	校舎	ＲＣ造等
	屋内運動場	Ｓ造等
ウ　階数	校舎	３階

（4）既存施設詳細

ア　校舎（南）	ＲＣ造	３階建て	延床面積３，３１１㎡	平成２２年建築
〃　（北）	ＲＣ造	３階建て	延床面積３，３７１㎡	平成２３年建築
イ　屋内運動場	ＲＣ造	２階建て	延床面積１，７９１㎡	平成　９年建築
ウ　武道場	Ｓ造	１階建て	延床面積　４１９㎡	昭和５３年建築
エ　卓球場	Ｓ造	１階建て	延床面積　３３１㎡	昭和５８年建築
オ　屋内プール	Ｓ造	１階建て	延床面積　５８７㎡	令和　４年建築
カ　屋外倉庫トイレ	Ｓ造	１階建て	延床面積　１８１㎡	昭和５８年建築

キ　自転車置き場、屋外運動場、テニスコート等

（5）敷地の周辺条件

ア　東側・・・・正門・東門	道路を挟んで農地
イ　西側・・・・西門	道路を挟んで農地
ウ　南側・・・・出入口無し	道路を挟んで住宅地及び農地
エ　北側・・・・北門	隣接地は住宅地及び農地